

国立大学法人琉球大学 第4期中期目標

(前文) 法人の基本的な目標

琉球大学は、多様性に富む特色ある自然環境のもとに多彩な歴史を歩んできた沖縄の地に、「高等教育の場を」という人々の熱意に支えられて創設された総合大学である。その創設以来一貫して、この地域の学術文化の中心として、地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域社会を牽引する多くの人材を育成・輩出することを通じて、地域の発展に貢献してきた。この伝統に立脚し、本学は創立100周年を迎える2050年の本学の姿を見据えた長期ビジョンとして、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」、「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を掲げている。

本学では、これらの基本的ビジョンを基盤に、第4期中期目標期間およびSDGsの掲げる2030年を視野に入れた「琉球大学の中期将来ビジョン」を策定した。それに基づいた以下の取組を通じて、第4期中期目標・中期計画の実現を目指す。

- 【教育】沖縄の多様な自然環境、固有の文化、島相互あるいは周辺諸国・地域との関わりの歴史などの地域特性を活かして、学修者本位の教育を行い、優れた人材を社会に輩出する。
- 【研究】基礎的かつ普遍的な人類共通の課題と、沖縄に特徴的な島嶼、海洋、亜熱帯、医学および歴史・文化等に関する研究に取り組みとともに、斬新な研究を戦略的に推進し、それらの成果を積極的に発信する。
- 【地域連携】本学が有する豊富な知識と知恵を活かした地域との様々な連携を基盤に、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」として、地域の発展に貢献する。
- 【国際連携】沖縄の特色ある地理的条件と歴史的経験から得た知恵を活かした、多様な国際的協働関係を通じて、「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を目指した活動を推進する。
- 【医療】亜熱帯域に位置する島嶼であるがゆえに存在する特有の医療課題の解明と解決を目指し、先端的医療の推進を通じて、地域医療を主導する。
- 【大学運営】学長のリーダーシップのもと、ガバナンス改革を推進するとともに、構成員の協働により、学生にとっては学びがいきいきあり、教職員にとっては働きがいきいきあり、地域にとっては頼りがいのある大学への歩みを強める。

◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

- (1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①

2 教育

- (1) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥
- (2) 医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩
- (3) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

3 研究

- (1) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

- (2) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

- (1) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院) ⑯
- (2) 地域の人々が、島嶼という隔てられた空間において限られた資源を大切に活用し、持続的に生存するために相互に支え合いつつ培ってきた智慧、いわゆる“Island wisdom”を基盤とした教育研究活動を推進するとともに、学内外のステークホルダーとの連携・協働による取組を強化することにより、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に貢献する。【独自】

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- (1) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑰
- (2) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。⑱

III 財務内容の改善に関する事項

- (1) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。⑳

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- (1) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉑

V その他業務運営に関する重要事項

- (1) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㉒